

論点① 高齢者像の変化に対応したケアマネジメントの推進

対応案

（介護予防支援の円滑な実施）

- 要支援者においても、一定程度医療介護連携が必要となっている実態があること等を踏まえ、居宅介護支援に設けられている加算（入院時情報連携加算、退院・退所加算、通院時情報連携加算、緊急時等居宅カンファレンス加算）や減算（同一建物減算）について、介護予防支援にも設けることとしてはどうか。

※同一建物減算については、登録施設介護予防支援としても別途議論いただく予定。

（障害高齢者への支援の強化）

- 利用者が介護保険サービスと併せて障害福祉サービスを利用する場合の調整業務を評価することとしてはどうか。

（主任ケアマネジャーの役割の見直し）

- 介護サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者等の地域の関係者との連絡調整の中心的な役割を果たす者としての主任ケアマネジャーの業務と、居宅介護支援事業所の管理者に求める業務との役割分担の観点から、居宅介護支援事業所の管理者については、主任ケアマネジャーであることは求めないこととしてはどうか。
- 一方で、居宅介護支援の質の確保の観点から、居宅介護支援事業所の管理者の要件については、ケアマネジャーであって、5年の実務経験等を有する者としてはどうか。

論点① 高齢者像の変化に対応したケアマネジメントの推進

論点①

(介護予防支援の円滑な実施)

- 地域包括支援センターの業務負担軽減を進めるため、令和6年4月から居宅介護支援事業者も市町村からの指定を受けて介護予防支援を実施できることとされた。
- 現在、約半数の市町村で指定が行われており、地域包括支援センターの担当圏域内で介護予防支援事業所の指定を受けている居宅介護支援事業所があるケースは約4割ある一方で、事業所ベースで見ると、介護予防支援の指定を受けている居宅介護支援事業所は約2割となっている。
- このような状況を踏まえ、居宅介護支援事業者による指定を更に進めていくため、どのような方策が考えられるか。

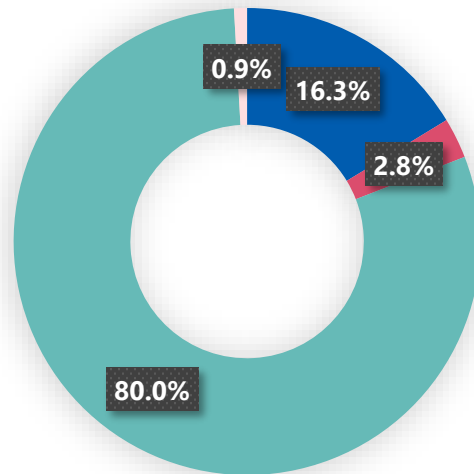
(障害高齢者への支援の強化)

- 高齢者が抱える課題が複雑化、複合化する中で、障害者が65歳以上となり、介護保険サービスを利用しつつ障害固有のサービスを利用する場合等について、障害福祉サービス事業者だけでなく、市町村の障害福祉担当窓口等との様々な調整が追加で必要になっているという状況が生じている。

居宅介護支援事業所における介護予防支援の指定の状況

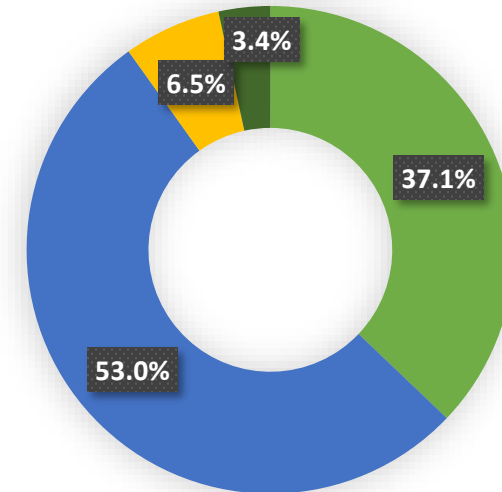
- 事業所ベースで見ると、介護予防支援の指定を受けている居宅介護支援事業所は約 2 割。
- 担当圏域で介護予防支援事業所の指定を受けている居宅介護支援事業所がある地域包括支援センターの割合は約 4 割。

介護予防支援の市町村からの指定の有無
(N=977)
(居宅介護支援事業所調査)



■ 既に指定を受けている
■ 現在、指定を受けていないが、今後指定を受ける予定がある
■ 指定を受けていない（予定もない）
■ 無回答

担当圏域で介護予防支援の指定を受けている
居宅介護支援事業所の有無（N=1,549）
(地域包括支援センター調査)



■ 有り ■ 無し ■ 分からない ■ 無回答

【出典】「令和7年度居宅介護及び介護予防支援における令和6年度介護報酬改定による影響等に関する調査研究事業」（株）三菱総合研究所

介護予防支援の市町村からの指定について

- 介護予防支援の指定を受けている居宅介護支援事業所において、指定を受けている場合の効果を聞いたところ、「利用者の継続的な支援が可能となった」「介護予防に関する知識や経験が蓄積された」「委託を受けることで発生していた業務負担が軽減した」との回答が多かった。
- 一方で、介護予防支援の指定を受けるにあたっての課題を聞いたところ、「要支援の利用者の単位数の引き上げ」「指定申請に関する手続きの簡素化」とともに、「介護予防支援計画様式の見直し」と回答した事業が約半数あった。

○介護予防支援の市町村からの指定を受けている場合の効果

	全体	利用者の継続的な支援が可能となった	介護予防に関する知識や経験が蓄積された	加算が算定できるようになり、報酬が増加した	委託を受けることで発生していた業務の負担が軽減した	業務効率化のための環境が整備された（ICT機器やソフトの導入等）	人員体制が拡充された	地域における役割や信頼が高まった	特に効果は感じていない	その他	無回答
件数	159	104	52	19	46	6	4	30	20	8	2
割合		65.4%	32.7%	12.0%	28.9%	3.8%	2.5%	18.9%	12.6%	5.0%	1.3%

○介護予防支援の市町村からの指定を受けるにあたっての課題

	全体	要支援の利用者の単位数の引き上げ	指定申請に関する手続きの簡素化	指定申請にあたっての申請支援	複数自治体の指定の共通化	介護予防支援計画様式の見直し	人員配置基準等の見直し	運営基準（モニタリング頻度等）の見直し	その他	無回答
件数	27	18	19	8	8	13	2	7	2	1
割合		66.7%	70.4%	29.6%	29.6%	48.1%	7.4%	25.9%	7.4%	3.7%

介護予防支援における医療機関等との連携状況

社保審－介護給付費分科会

資料 6

第259回 (R8.6.29)

- 居宅介護支援事業所の介護支援専門員が担当する介護予防支援の利用者における、通院時、入院時、退院・退所時の医療機関等との情報連携の状況について、利用者数で見たところ、通院した利用者数は平均 2.8 人。通院した利用者が 1 人以上いる場合、そのうち利用者の通院に同行し、利用者の必要な情報提供を行った利用者数は平均 0.3 人。
- 入院した利用者数は平均 0.3 人。入院した利用者が 1 人以上いる場合、そのうち利用者の入院に際し、医療機関に対して利用者の必要な情報提供を行った利用者数は平均 1.3 人。
- また、利用者の入院に際し、医療機関に対して利用者の必要な情報提供を行った利用者が 1 人以上いる場合、そのうち入院前または当日に情報提供を行った利用者数は平均 0.9 人、入院の翌日または翌々日に情報提供を行った利用者数は平均 0.6 人。
- 退院・退所した利用者数は平均 0.2 人、退院・退所した利用者が 1 人以上いる場合、そのうち利用者の退院・退所に際し、医療機関や施設の職員から利用者の必要な情報の提供を受けた利用者数は平均 1.3 人。

		件数	0人	1人	3人	5人	10人	20人	30人以上	無回答	平均(人)	標準偏差	中央値
通院した利用者数	件数	1078	455	132	63	79	55	16	9	269	2.8	5.8	0.0
	割合	100.0%	42.2%	12.2%	5.8%	7.3%	5.1%	1.5%	0.8%	25.0%			
うち、利用者の通院に同行し、利用者の必要な情報提供を行った利用者数	件数	354	255	63	3	1	0	0	0	32	0.3	0.7	0.0
	割合	100.0%	72.0%	17.8%	0.8%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	9.0%			
入院した利用者数	件数	1078	624	167	16	2	1	0	0	268	0.3	0.8	0.0
	割合	100.0%	57.9%	15.5%	1.5%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	24.9%			
うち、利用者の入院に際し、医療機関に対して利用者の必要な情報提供を行った利用者数	件数	186	21	141	12	2	1	0	0	9	1.3	1.1	1.0
	割合	100.0%	11.3%	75.8%	6.5%	1.1%	0.5%	0.0%	0.0%	4.8%			
うち、入院前または当日に情報提供を行った利用者数	件数	156	38	81	6	2	0	0	0	29	0.9	0.9	1.0
	割合	100.0%	24.4%	51.9%	3.8%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	18.6%			
うち、入院の翌日または翌々日に情報提供を行った利用者数	件数	156	64	58	2	1	0	0	0	31	0.6	0.9	0.0
	割合	100.0%	41.0%	37.2%	1.3%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	19.9%			
退院・退所した利用者数	件数	1078	648	108	10	1	1	0	0	310	0.2	0.7	0.0
	割合	100.0%	60.1%	10.0%	0.9%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	28.8%			
うち、利用者の退院・退所に際し、医療機関や施設の職員から利用者の必要な情報の提供を受けた利用者数	件数	120	18	88	7	1	1	0	0	5	1.3	1.2	1.0
	割合	100.0%	15.0%	73.3%	5.8%	0.8%	0.8%	0.0%	0.0%	4.2%			

【出典】令和7年度老人保健健康増進等事業「居宅介護及び介護予防支援における令和6年度介護報酬改定による影響等に関する調査研究事業」（（株）三菱総合研究所）